

令和4年度 登米市地域包括ケア体制推進会議

長寿介護課・健康推進課・国保年金課・経営企画課

(2)地域包括ケアの取組みについて

1. 前回の推進会議について

振返り ～令和3年度 会議の概要～

●地域包括ケア体制の推進：取組の方向性

・重点項目の確認と現状・取組みの見える化

- 
- ①元気高齢者づくり
 - ②自立支援と重度化防止
 - ③地域の支え合いの体制づくり
 - ④在宅療養体制の充実



・市の取組み内容の報告

- ①元気高齢者づくり : 介護予防事業
- ②自立支援と重度化防止 : 自立支援個別ケア会議
- ④在宅療養体制の充実 : 在宅医療・介護連携推進事業

振返り ～令和3年度 会議の概要～

●会議での主な意見等

- ・介護予防や自立支援・重度化防止の取組みは、効果が見えにくく、評価しづらいが継続が必要。
- ・自立支援個別ケア会議の取組みは、参加者の気づきにつながっている。
- ・独居、介護者の高齢化、老々介護が増えている印象。
- ・家族状況や認知症の状況等により、生活の場を選択している（在宅・施設）。
- ・他市の薬局では、心配な方について、地域包括支援センターに連絡する仕組みがある。地域に応じた対応が必要ではないか。

2. 制度改革、国の方針について

（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための 健康保険法等の一部を改正する法律（令和2年4月施行）

高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう規定

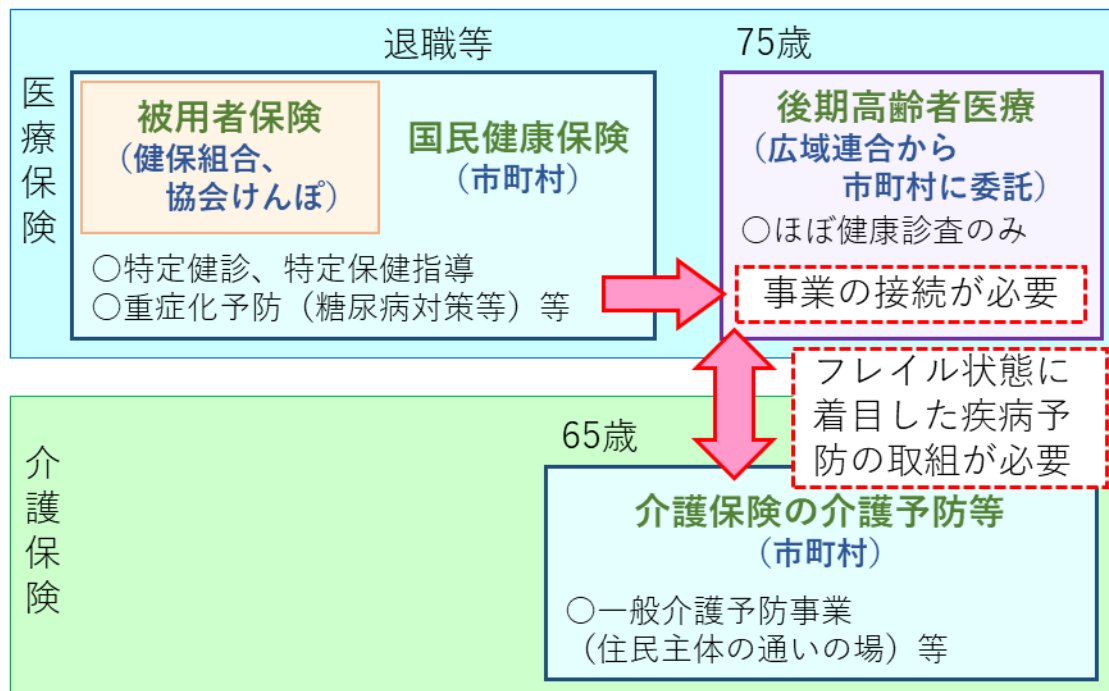
高齢者の医療の確保に関する法律

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かなものとするため、市町村が実施する**国民健康保険法**第八十二条第三項に規定する高齢者の心身の特性に応じた事業と**介護保険法**第百十五条の 四十五第一項から第三項までに規定する地域支援事業を一体的に実施

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ・ 広域連合が高齢者保健事業を国民健康保険事業及び介護予防の取組と一体的に実施する取組が令和2年4月から開始された。
- ・ 広域連合は、その実施を構成市町村に委託することができる。

▼保険事業と介護予防の現状と課題

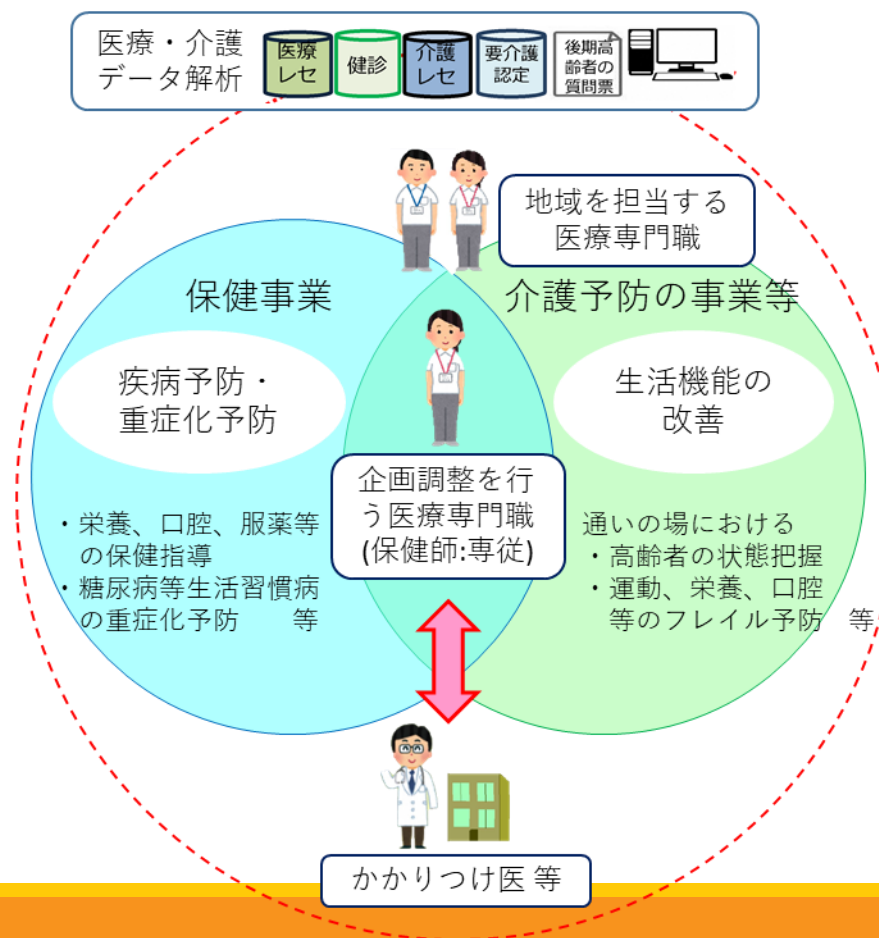


(厚生労働省HPより)

- 令和2年度の実施計画申請済みの市町村は **361市町村**、全体の**約2割** (R3.2現在)。
- 令和3年度から開始予定の市町村は **494市町村** (高齢者医療課調べ)。
- 令和3年度中に、全体の**約5割**の市町村で実施される予定。
- **令和6年度までに全ての市町村**において一体的な実施を展開することを目指す。

※ 健康寿命延伸プラン工程表

▼市町村における実施イメージ図



～登米市地域包括ケアシステム～

登米市安全・安心・やすらぎプラン(高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)

【基本理念】 住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくり



登米市の地域包括ケアのイメージ図

3. 市の取組内容

①認知症への取組み：地域の支え合いの体制づくり

②高齢者の保健事業と
介護予防事業の一体的実施：元気高齢者づくり

③地域ケア会議～地域課題への取組み～

認知症高齢者の支援に対する課題

- ・地域として、認知症の理解が不十分。
- ・認知症高齢者本人や家族を地域で支える仕組みづくりが必要。

認知症高齢者の支援に対する目標

- ・認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援していく。
- ・幅広い世代に、認知症に対する正しい理解が広まるよう、取り組みを進める。

～認知症になっても安心して暮らせる社会を～

具体的な取組 ～認知症地域支援推進員との連携～

(1)早期発見・早期対応

【認知症初期集中支援チーム】

- ・ 認知症サポート医の協力のもと、専門職が早期対応に向けた支援を実施。

(2)相談対応

【認知症地域支援推進員（地域包括支援センター）】

- ・ 令和3年 相談件数：245件

(3)普及啓発

【認知症ケアガイドブック】

: 登米市の相談先や支援内容を紹介



第3版 令和4年2月作成

認知症地域支援推進員が、
医療機関等に配布

相談窓口（地域包括支援
センター）の周知

さらなる顔の見える
関係作りへ！

【認知症サポーター養成講座】

: 地域での理解者・応援者

- 令和3年 実績：開催数16回
受講者数209人

（地域住民向けその他、小学校や
高校、介護事業所などで開催）

- 令和4年8月末：累計6,651人受講



(3)普及啓発

【認知症サポーターステップアップ講座】

: 認知症の基礎知識をさらに深め、地域で活動できるサポーターへ



令和4年3月11日 開催



《参加者の声》

- ・ 対応の仕方を学べて感謝。家族に優しく接することができそうです。
- ・ 若年性認知症について、当事者の話が聞けてとても参考になりました。
- ・ 地域社会の中で支え合いながら生きていく手助けや介護者の負担軽減の手伝い如果能。
- ・ 活動に参加していきたいと思います。
- ・ 社会全体がもっともっと認知症に対する理解が深まれば… など。

(3)普及啓発

9月21日

【世界アルツハイマーデー・アルツハイマー月間】

: 認知症への正しい理解をすすめるため、様々な啓発活動を実施

のぼり旗



《令和3年度》

街頭活動



パネル展示



《令和4年度》

地域活動協力者(ステップアップ講座
受講者)とともに、啓発活動を！！



街頭活動に向けた事前打ち合わせ

(3)普及啓発

令和4年9月21日

【世界アルツハイマーデー】

地域の理解のもと、
各地で街頭活動

地域活動協力者とともに、
啓発チラシ&アンケート

- ①道の駅 三滝堂
- ②みやぎ生協 加賀野店
- ③セブンイレブン 豊里店
- ④道の駅 米山
- ⑤道の駅 津山もくもくランド



今後について

地域の認知症に対する理解や関係機関との連携が重要

- 関係機関との連携を図り、早期発見・早期対応へ
- 介護で悩む家族への支援の検討(アンケート調査)
当事者の声を大切に
- 地域の応援者(サポーター)を増やしつつ、活動の
広がりを目指して(チームオレンジ)
- 地域や関係機関の皆さんと協力しながら各取組み
の継続

～認知症になっても安心して暮らせる社会を～

3. 市の取組内容

①認知症への取組み：地域の支え合いの体制づくり

②高齢者の保健事業と
介護予防事業の一体的実施：元気高齢者づくり

③地域ケア会議～地域課題への取組み～

事業の目的と概要

目 的 高齢者の健康の保持増進と健康寿命の延伸

概 要 (1) 高齢者の健康課題を明確化

(2)-①健康状態不明者対策や

生活習慣病の重症化予防等の保健事業

(2)-②フレイル対策等の介護予防事業

(2)を一体的に
実施

令和4年度は登米・東和圏域で実施

選定理由

- ・市内他圏域と比較して事業対象者が多く、要支援を合わせた軽度認定者の割合が高い
- ・閉じこもり傾向が高く、低栄養状態の割合が高い（登米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和2年3月報告）

ハイリスクアプローチ

(高齢者に対する個別的な支援)

対象者 健康状態不明者

内 容 (1)健康状態を高齢者の質問票とアンケートで把握
(2)総合支所健康づくり係や地域包括支援センター等
を通じて必要なサービスにつなげる

※健康状態不明者は、健診・医療の受診歴がなく、介護認定を受けていない者と定義

※76歳から79歳には健診の受診勧奨も併せて実施

ポピュレーションアプローチ

(通いの場等における積極的な関与)

対象者 ミニデイ参加者

内 容 健康チェックやフレイル予防の健康教室を
4回シリーズで実施



今後の方向性

- ◎継続的な介入と実施圏域の拡大
- ◎健診・介護・医療費等のデータを分析し、
地域の状況に応じた事業内容の検討
- ◎庁内外の関係機関や多職種との連携

3. 市の取組内容

①認知症への取組み：地域の支え合いの体制づくり

②高齢者の保健事業と
介護予防事業の一体的実施：元気高齢者づくり

③地域ケア会議～地域課題への取組み～

地域ケア会議（令和3年度 地域包括支援センター：個別ケース） （資料1－1 参照）

【地域で共通する内容】：複数の課題

- 独居⇒経済的困窮、認知症、キーパーソン不在
（身寄りなし・親族の支援拒否）
- 身元引受人不在⇒施設利用に支障

相談事業（地域包括支援センターの活動状況）

・ 内容別相談件数			
項 目	令和1	令和 2	令和 3
制度・社会資源サービス利用	3, 955	3, 377	3, 613
実態把握	1, 867	2, 257	2, 261
認知症関係	256	294	227
虐待関係	158	238	308
成年後見	36	138	51
介護予防マネジメント	10, 575	10, 862	10, 369
ケアマネ支援	314	287	197
困難事例対応	570	103	172
そ の 他	216	616	480
合 計	17, 947	18, 172	17, 678

地域課題に対する話合いの場が必要！

令和3年度の地域ケア会議等で出た地域課題



地域包括支援センターの3職種毎の話合いが必要



課題を整理し、課題解決に向けた取組みを話合う
(認知症地域支援推進員はすでに取り組み開始…)

地域包括支援センター職種別の打合せ会の実施

【主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（看護職）
の3職種毎に実施】

内容：・職種からみた地域課題
・重点目標
・令和4年度重点項目

職種からみた課題

①主任介護支援専門員	・居宅介護支援事業所内でケース検討できる体制が十分ではない事業所もある ・居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの役割に対する認識の違いから、連携がうまくいかない場合もある。
②社会福祉士	・困難ケース等の入所を受け入れてくれる施設が少ない
③保健師（看護職）	・コロナ禍で講話依頼が減っている。 ・地域住民の認知症に対する理解が薄い。 ・実態把握で訪問すると、残薬の問題が多い

①主任介護支援専門員

- 【重点目標】
- ・ 主任介護支援専門員の人材育成
 - ・ 事業所内のスキルアップ

【令和4年度重点項目】

- ・ ケアマネ協会と協働で居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員向けの研修会を実施

①－（１）具体的な取組

○登米市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施

○内容：2回シリーズ

1回目：主任介護支援専門員の役割の振り返りと
グループワーク

2回目：主任介護支援専門員の役割と実践について

○対象：登米市内居宅介護支援事業所の管理者又は管理的立場の
主任介護支援専門員

②社会福祉士

【重点目標】 身寄りのない人等でもスムーズに施設入所が出来る体制を構築していく

【令和4年度重点項目】

- ・ 特別養護老人ホームに対しアンケートを実施する
- ・ 施設職員と意見交換や研修会を行う。

③保健師（看護職）

- 【重点目標】
- ・介護予防の啓発を色々な機会をとらえて行う。
 - ・認知症になっても住み続けられる町づくり。

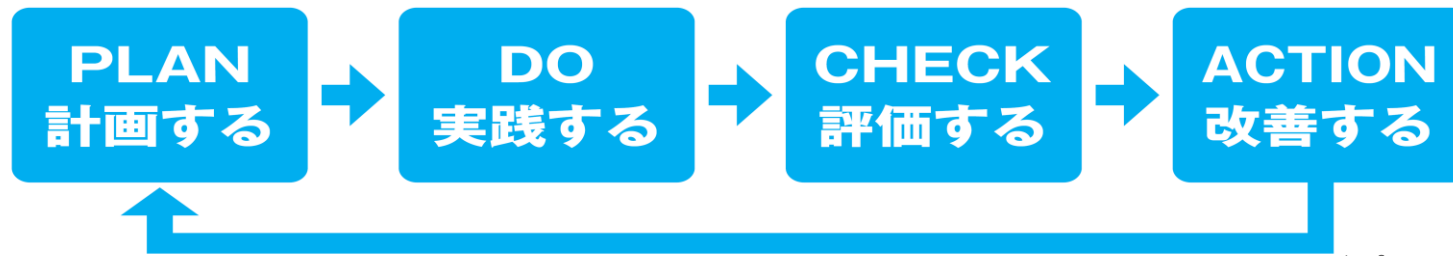
【令和4年度重点項目】

各包括でできる形で介護予防を啓発する機会を設ける。

今後について

- ・ 職種毎の打合せを継続し、発展させていく
- ・ 地域包括支援センター同士の連携を強化していく
- ・ 地域ケア会議等の充実を図る

■PDCAサイクルのイメージ



登米市安全・安心・やすらぎプラン
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画より

3. その他

報告事項・情報提供

- 保険者機能強化推進交付金・介護保険努力支援交付金：
評価指標の評価結果（令和4年）【資料2】
- 令和3年度医療費分析等【資料3】
- 高齢者に関するデータ【資料4】